

- (5) 身体障害者の援護措置に関する事務について
- (6) 精神薄弱者の援護措置に関する事務について
- (7) 老人の援護措置に関する事務について
- (8) 母子及び寡婦の援護措置に関する事務について
- (9) 児童の援護措置に関する事務について
- (10) 備品の管理、記録について

Ⅱ 監査の結果

福祉行政は、社会経済の安定する中で、福祉を求める人々が年々増加している。当市においてもますます多様化する福祉需要に応えるべく努力を続けている。

これ等に係る予算は非常に多岐にわたっているが、財務に関する事務は、おおむね適正であると認められた。

以下監査の結果について記述する。

1 事務分掌は、次のとおりである。

(1) 庶務係

- ア 援護措置費の経理に関すること。
- イ 医療券の発行及び医療機関との連絡調整に関すること。
- ウ 民生委員に関すること。
- エ 民生委員推せん会に関すること。
- オ その他他の係の主管に属さないこと。
- カ 部内及び所内庶務に関すること。

(2) 福祉第一係

- ア 生活保護法に基づく援護措置に関すること。
- イ 保育に欠ける児童の措置決定及び入退所手続に関すること。
- ウ 行路病人及び浮浪者に関すること。
- エ その他生活保護相談に関すること。

(3) 福祉第二係

- ア 児童福祉法に基づく援護措置（保育措置を除く）に関すること。
- イ 身体障害者福祉法に基づく援護措置に関すること。
- ウ 老人福祉法に基づく援護措置に関すること。
- エ 精神薄弱者福祉法に基づく援護措置に関すること。
- オ 母子及び寡婦福祉法に基づく援護措置に関すること。
- カ その他福祉相談に関すること。

(4) 職員の配置状況は、次のとおりである。

区分 \ 職名	所 長	係 長	主事及び 主 事 補	家庭奉仕員	合 計
福祉事務所	1	3	8	3	15
庶 務 係	—	1	2	—	3
福祉第一係	—	1	4	—	5
福祉第二係	—	1	2	3	6

2 予算の執行状況について

予算の執行状況は、別表「予算執行状況に関する調べ」のとおりであり、おおむね適正に執行されていると認められる。

以下概略を記述する。

(1) 歳入について

福祉事務所に係わる歳入は、分担金及び負担金、国庫支出金、都支出金、雑入金等、それぞれの負担割合に基づき予算計上されている。

これ等の歳入は、順調に収入されていると認められる。

(2) 超過勤務手当、休日給の支給について

命令簿と支給額を精査したが、計数は誤りなく適正である。

(3) 前渡金の経理事務について

給付業務が非常に多いため、資金前渡を受けて処理する事務が多い。これ等の現金の管理、支払、精算等それぞれの一連の経理事務を試査したが、適正に処理されていると認められた。

(4) 物品の購入、修繕、委託契約及び支払い事務について

担当課に委任している契約、検査支払事務は適正である。

3 援護措置費の経理に関する事務について

福祉事務所における経理に関する事務は、福祉行政の多様化に伴い非常に多くなっている。

生活保護関係扶助、老人福祉、心身障害者福祉児童福祉等の援護措置に伴う給付、本人費用負担がある。

これ等の給付事務、費用徴収事務は関係諸帳簿、書類を確認し、処理の流れを試査したがおおむね適正である。

4 生活保護者の援護措置に関する事務について

生活保護法に基づく扶助費は、9月末日現在356589,667円である。扶助世帯数は延2057世帯、扶助人員は延3,419人である。

ケースワーカー1人当りの担当ケースは、86.7世帯であり、4名の職員が担当している。

日常の事務処理は非常に多いが、その処理は適正である。

生活保護の援護に係わる事務は多岐にわたるが、これ等の事務処理を電算化することも今後検討する必要があると思われる。また、法外援助事業は多種にわたるが、交付要綱等を定めその事務処理の適正を図ることも必要であると考えられる。

5 保育所入退所措置に関する事務について

保育所の入退所措置決定は、福祉第一係の処理事務である。保育に欠ける児童の認定はおおむね適正である。

なお、障害児の入所措置決定は、入所措置基準を定めて、入所措置の適正を図られることが必要であると思われる。

6 身体障害者の援護措置に関する事務について

身体障害者の援護措置に係る扶助費は、9月末日現在

7,960,967 円である。その主なものは、身体障害者施設援護措置、補装具給付扶助、心身障害者福祉タクシー料金給付、家庭奉仕事業扶助等であり、その財務に係わる事務処理は、関係諸帳簿類を試査したが適正に処理されている。

なお、補装具の修理、身体障害者の自動車の改造費を補助しているが、これ等の修理、改造の検査、確認をされたい。

7 精神薄弱者の援護措置に関する事務について

精神薄弱者福祉法に基づき、18 歳以上の精神薄弱者を保護、指導を行い、また、援護施設へ入所措置をする等の制度である。

9 月末日現在 6 名を援護施設へ委託している。措置費は、本人または扶養義務者から一部負担を、所得に応じて徴収している。これ等の財務に係る事務処理は適正である。

8 老人の援護措置に関する事務について

(1) 老人福祉法に基づき 65 歳以上の者を養護指導を行い、また、老人ホームへ入所措置を行うものである。

9 月末日現在養護老人ホームに 11 名、特別養護老人ホームに 44 名を措置委託している。その措置費は 9 月末日現在 48,174,616 円である。措置費は本人または扶養義務者の一部負担がある。これ等の財務に係る事務処理は適正である。

(2) 老人家庭奉仕員派遣事業、老人福祉電話設置事業、友愛訪問事業、在宅老人寝具乾燥車派遣事業等の財務に係る事務処理は、関係諸帳簿類を試査したが適正である。

9 母子及び寡婦の援護措置に関する事務について

児童福祉法の適切な運用を図る目的として、福生市児童福祉法施行細則が定められている。

本制度は、児童がひとしく健全に愛護されることを基本理念としているものである。

9 月末日現在、入院助産措置は 2 名あり 488,760 円、母子寮入所措置は 3 世帯 13 名であり、1,162,917 円を支出している。これ等の入所措置の決定、施設への措置費の支払等財務に係る事務処理は、関係諸帳簿類を試査したが適正である。

10 備品の管理記録について

備品の管理については、福生市物品管理規則に則り適切に管理されたい。

1. 備品	100.0
2. 民生費	100.0
3. 委託	100.0
2. 民生費	100.0
15. 雑収	98.0
5. 雑	96.7
1. 雑	96.7

予算執行状況に関する調べ（一般会計）

別表

昭和61年9月30日現在

歳入

単位：円

款 項 目	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 率（％）		説 明
				予算対比	調定対比	
7. 分担金及び負担金	167,388,000	73,244,549	68,875,427	41.1	94.0	
2. 負 担 金	1,49,382,000	73,244,549	68,875,427	46.1	94.0	
1. 民生費負担金	149,382,000	73,244,549	68,875,427	46.1	94.0	
9. 国 庫 支 出 金	1,857,869,000	467,394,000	467,394,000	25.2	100.0	
1. 国 庫 負 担 金	827,793,000	384,695,000	384,695,000	46.5	100.0	
1. 民生費国庫負担金	820,117,000	384,695,000	384,695,000	46.9	100.0	
10. 都 支 出 金	962,852,000	299,490,292	299,490,292	31.1	100.0	
1. 都 負 担 金	213,738,000	118,270,500	118,270,500	55.3	100.0	
1. 民生費都補助金	205,606,000	118,270,500	118,270,500	57.5	100.0	
2. 都 補 助 金	611,717,000	164,221,550	164,221,550	26.8	100.0	
2. 民生費都負担金	200,269,000	16,940,550	16,940,550	8.5	100.0	
3. 委 託 金	137,397,000	16,998,242	16,998,242	12.4	100.0	
2. 民生費委託金	10,654,000	783,000	783,000	7.3	100.0	
15. 諸 収 入	221,786,000	33,042,453	32,373,740	14.6	98.0	
5. 雑 入	66,511,000	20,555,000	19,886,287	29.9	96.7	
1. 雑 入	66,511,000	20,555,000	19,886,287	29.9	96.7	

歳 出

単位：円

款 項 目	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執行率 (%)	説 明
3. 民 生 費	2,729,708,000	1,361,238,948	1,368,469,052	49.9	
1. 社 会 福 祉 費	857,448,000	541,097,601	316,350,399	63.1	
1.社会福祉総務費	392,976,000	275,171,227	117,804,773	70.0	
2.身体障害者福祉費	95,681,000	52,586,813	43,094,187	55.0	
3.精神薄弱者福祉費	19,606,000	8,685,882	10,920,118	44.3	
4.老 人 福 祉 費	224,635,000	129,486,358	95,148,642	57.6	
2. 児 童 福 祉 費	954,684,000	423,579,306	531,104,694	44.4	
2.児 童 措 置 費	604,682,000	294,304,777	310,377,223	48.7	
3. 生 活 保 護 費	917,421,000	396,557,041	520,863,959	43.2	
1.生活保護総務費	42,447,000	19,031,119	23,415,881	44.8	
2.扶 助 費	874,974,000	377,525,922	497,448,078	43.1	

参考資料（表の数値は昭和61年9月30日現在）

1. 生活保護者の援護措置

生活保護費支給状況

扶 助 別	支 払 金 額	備 考
生 活 扶 助	118,792,651 ^円	基準費・移送費・被服費・家具什器費・入学準備金・その他
住 宅 扶 助	44,195,189	家賃・間代・敷金等
教 育 扶 助	2,316,960	基準費・教材費・交通費・学校給食費
医 療 扶 助	188,848,859	入院・入院外・治療材料・施術・看護・移送費等
生 業 扶 助	20,000	就職支度金
葬 祭 扶 助	676,920	葬祭費
施設入所扶助	1,739,088	救護施設
合 計	356,589,667	

医療券発行状況及び扶助関係

区 分	件 数	金 額
入 院	703件	144,381,385 円
入 院 外	1,396	35,111,225
治 療 材 料	14	315,650
施 術	6	139,030
看 護	14	2,463,568
移 送 費	48	1,003,300
診 療	—	—
歯 科	264	4,348,306
調 剤	123	1,014,495
文 書 料 等	27	71,900
合 計	2,595	1,888,848,859

生活保護相談件数及び受付処理状況

相談件数	受付件数	保護申請後の処理状況		
		決 定	却 下	取り下げ
1 4 0	1 4 0	6 7	0	7 3

扶助別被保護世帯及び人員

	被保護 世 帯	生活 扶助	住宅 扶助	医料 扶助	教育 扶助	生業 扶助	葬祭 扶助	出産 扶助
世帯	3 4 7	2 7 8	2 5 6	2 6 1	5 1	0	0	0
人員	5 6 5	4 9 0	4 4 6	3 2 7	8 4	0	0	0

生活保護開始・廃止・人員

開 始	世 帯	6 7
	人 員	1 1 4
廃 止	世 帯	5 2
	人 員	1 0 8

2. 身心障害者の援護措置

身体障害者（児）手帳登録者数

障害名	等級 性別	1	2	3	4	5	6	計
視 覚	男	8	4	3	2	6	6	29
	女	19	10	2	5	4	5	45
	小計	27	14	5	7	10	11	74
聴 覚 平衡機能	男	/	21	5	10	0	11	47
	女	/	16	6	7	0	15	44
	小計	/	37	11	17	0	26	91
音 声 言 語 そしゃく	男	/	/	2	3	/	/	5
	女	/	/	1	0	/	/	1
	小計	/	/	3	3	/	/	6
肢 体 不 自 由	男	31	54	61	66	62	23	297
	女	14	51	43	39	20	8	175
	小計	45	105	104	105	82	31	472
内部機能	男	26	/	16	11	/	/	53
	女	22	/	10	7	/	/	39
	小計	48	/	26	18	/	/	92
合 計	男	65	79	87	92	78	40	441
	女	55	77	62	58	24	28	304
	計	120	156	149	150	102	68	745

精神薄弱者（児）（愛の手帳）登録者数

性別	程度	1 度 (最重度)	2 度 (重度)	3 度 (中度)	4 度 (軽度)	計
	IQ	0～19	20～34	35～49	50～75	
男		2	16	28	11	57
女		3	9	12	9	33
計		5	25	40	20	90

(IQ=知能指数)

心身障害者施設利用者状況

区 分	更生施設	療護施設	授産施設	授産施設 (通所)	計
身体障害者	0 人	2 人	2 人	1 人	5 人
精神薄弱者	6		0	0	6

補装具交付・修理状況（延件数）

補装具名		成 人		児 童		合 計		
		交 付	修 理	交 付	修 理	交 付	修 理	計
義 肢	義 手	0 件	0 件	1 件	0 件	1 件	0 件	1 件
	義 足	0	2	0	0	0	2	2
装 具	下肢装具	2	3	5	0	7	3	10
	体幹装具	0	0	0	0	0	0	0
	上肢装具	0	0	0	0	0	0	0
盲人安全つえ		1	0	0	0	1	0	1
義 眼		3	0	0	0	3	0	3
眼 鏡		1	0	0	0	1	0	1
点 字 器		0	0	0	0	0	0	0
補 聴 器		8	0	1	3	9	3	12
人 工 喉 頭		0	0	0	0	0	0	0
車 い す		7	1	1	1	8	2	10
電 動 車 い す		0	1	0	0	0	1	1
歩 行 車		0	0	0	0	0	0	0
頭 部 保 護 帽		0	0	0	0	0	0	0
収 尿 器		2	0	0	0	2	0	2
歩行補助つえ		8	0	1	0	9	0	9
座位保持いす				0	0	0	0	0
起立保持具				0	0	0	0	0
頭 部 保 持 具				0	0	0	0	0
排 便 補 助 具				0	0	0	0	0
蓄 尿 袋		11		0		11		11
蓄 便 袋		7		2		9		9
計		50	7	11	4	61	11	72

3. 老人の援護措置

老人福祉施設措置状況

養護老人ホーム

区 分	措 置 費	徴収金	延人員	施設名(実人員)
生活費	2,502,656 円	48,080 円	54 人	偕生園 5人 松楓園 3人
事務費	4,462,979 円		61 人	愛仁ホーム 2人 信愛寮 1人
合 計	6,965,635 円			聖明園曙荘 1人

特別養護老人ホーム

区 分	措 置 費	徴 収 金	延人員	施設名(実人員)
生活費	11,662,065 円	2,243,569 円	211 人	愛全園 1人 養浩荘 1人 フジホーム 1人 みづほ園 1人
事務費	2,954,691 円		221 人	清陽園 1人 青梅療育院 1人 寿楽荘 1人 青梅園 3人 和敬園 1人 聖明園寿荘 3人 日の出ホーム 8人 コスモホーム 2人 柴水園 1人 やすらぎの園 1人 増戸ホーム 1人 川場春光園 1人 九十九園 2人 大洋園 2人 信愛泉苑 1人 リバーパレス青梅 ニューフジホーム 1人 第二柴水園 3人 第二万寿園 1人 長洲園 1人 和楽ホーム 2人 向台老人ホーム 1人
合 計	41,208,981 円			

4. 各種相談件数

老人ホーム措置状況

老人ホーム措置状況

区 分	措 置 人 員		
	男	女	計
養護老人ホーム	4 人	7 人	11 人
特別養護老人ホーム	16	28	44
計	20	35	55

老人家庭奉仕員・友愛訪問事業状況

区 分	派遣訪問員	派遣延件数
友愛訪問員	3 人	310 件
家庭奉仕員	2	428
家事援助者	3	68

老人ホーム措置状況

員 人 派	延 回 派 実
3 人	3

ねたきり老人健康診査状況

0 件

老人用つえ給付状況

3 件

ひとりぐらし老人状況（65歳以上）

区 分	男	女	計
	57人	224人	281人

ねたきり老人状況

区 分	男	女	計
	33人	58人	91人

在宅老人寝具乾燥車派遣事業

実施回数	延人員
6回	86人

4. 各種相談件数

身体障害者福祉関係	精神薄弱者福祉関係	老人福祉関係	計
160件	25件	40件	225件

児童福祉法による施設入所等の状況（児童相談所関係）

施設入所児	施設通所児
25人	0人

母子寮入所状況

世帯数	人員
3世帯	13人